

まつしけ



2月1日現在の人口と世帯数	転入	転出	出生	死亡	前月比
人口 15,349人	50	71	13	12	-20
男 7,665人	34	47	7	6	-12
女 7,684人	16	24	6	6	-8
世帯数 6,293世帯	33	41			-3

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)

3

主な内容

- 2 平成23年分確定申告Part2
- 5 犬の鑑札・狂犬病予防注射済票の様式変更について
- 6 小中学校の就学援助制度について
- 8 春の全国火災予防運動



激しい競り合い!!



優勝おめでとう!!喜来Bチーム

第50回 松茂町少年駅伝大会



たすきをつないで



オープン参加も頑張ってます

表紙解説 16ページにあります

KA KU TE I SHI N KO KU

平成23年分

確定申告

part2

申告と納税は
正しくお早めに

平成23年分の所得税確定申告は

3月15日(木)まで

受け付けています。

1 申告会場

●松茂町総合会館(役場西隣) 2階 会議室1

受付 9時～16時

月 日	地 区
3月1日(木)・2日(金)・5日(月)	笹木野
3月6日(火)	豊中・豊岡
3月7日(水)	住吉
3月8日(木)	満穂
3月9日(金)	長原
3月12日(月)～15日(木)	期間中に申告できなかつた方

●鳴門税務署(鳴門市撫養町南浜字東浜39-3)

受付 平日の9時～16時30分

(書類提出受付は8時30分～17時)

所得税	3月15日(木)まで
消費税及び地方消費税	4月2日(月)まで

※国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。また、税務署では申告書の郵送も受け付けています。

〔ご注意〕

次に該当される方は鳴門税務署での申告となりますのでご注意ください。(役場での受付はできません)。

○土地や建物を売るなどして譲渡所得のある方
○住宅借入金(取得)等特別控除を受ける方で次に該当される方

店舗・事務所などの併用住宅の方
連帯債務の借入をされている方

認定長期優良住宅、特定増改築、特定改修、住宅耐震改修の方

○消費税の課税事業者となられた方で、簡易課税を選択していない方

※このほか、申告の内容によっては、税務署へ行っていただく場合がありますので、ご了承ください。

2 確定申告が必要な方

○事業をしている方、不動産収入がある方、土地や建物を売った方など

○給与の収入金額が2,000万円を超える方、給与を1か所から受けていて(給与・退職所得を除いた)他の所得金額の合計額が20万円を超える方など

○給与所得や公的年金の年末調整後に、生命保険料控除や障害者控除など所得控除を追加する方など

る方など

○給与所得や公的年金の年末調整後に、医療費控除や生命保険料控除など所得控除を追加する方など

○各種行政サービスを受けるために所得や住民税課税の確認が必要となる方など

国民健康保険の加入者

介護保険1号被保険者

後期高齢者医療制度被保険者とその世帯に属する16歳以上(平成24年1月1日現在)の方など

※勤務先や年金支払者から給与・年金の支払報告書が松茂町へ提出されている方で、年末調整の内容に変更のない方は申告の必要はありません。

3 確定申告をすれば所得税が戻る場合

源泉徴収や予定納税をした所得税が納めすぎになっている方、サラリーマンの方で年末調整が終わっている場合に医療費控除や障害者控除などを受けられる場合は、還付申告をすることにより所得税が還付されます。

4 確定申告時に添付・準備するもの

広報まつしげ2月号をご覧ください。

— 確定申告に関するお問い合わせ —

税制改正・確定申告に関してご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

(お問い合わせ) 税務課 TEL 699・8715

鳴門税務署 TEL 685・4101

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

軽自動車税のお知らせ

軽自動車税は4月1日現在の所有（使用）者に課税されます。

- ☆軽自動車・原動機付き自転車等の変更手続きはお済みですか？
引っ越して住所が変わったら、住民票の手続きだけでなく自動車の変更手続きもしましょう。
- ☆他の人に譲ったり名義が変わったときも、手続きが必要です。

これらの届出は変更が生じてから15日以内にするよう法律（道路運送車両法）で義務づけられています。

車種別の届出先は次のとおりです。ご不明な点は、税務課軽自動車係までお問い合わせください。



車 種	届 出 先	届出に必要なもの
原動機付自転車(排気量125cc以下) 小型特殊自動車	松茂町または、新住所地の 市区町村役場	・旧住所地のナンバープレート ・印鑑(名義変更の場合は新旧所有者のもの)
軽自動車 二輪車(排気量 126cc 以上 250cc 以下)	新住所地の軽自動車協会 ※県内は徳島県軽自動車協会 TEL 641-2010	最寄りの軽自動車協会へお問い合わせください。
二輪車(排気量 251cc 以上)	新住所地の陸運事務所 ※県内は徳島陸運支局 TEL 050-5540-2074	最寄りの陸運事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 税務課 TEL 699-8715

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

10月から「子ども手当」が変わりました。
申請がまだお済みでない方は、お早めに!!

(これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方が申請が必要です。)

10月分からの支給額は以下のように変わります。

【手当の月額】(平成23年10月分～平成24年3月分)

- ・0歳～3歳未満 : 15,000円 (一律)
- ・3歳～小学校修了前: 10,000円 (第3子以降は15,000円)
- ・中 学 生 : 10,000円 (一律)

※2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。



また、これまでと支給対象となる方が変わる場合があります。

申請が
必要
です。

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、お住まいの市町村へ申請をしてください。(※公務員の方は勤務先へ申請)

10月分からの手当を受給するには、今月末までに申請をしていただく必要があります。

(※期間を超過した場合、遡って受給はできません。)

【お問い合わせ】 町民福祉課 TEL 699-8713

紙の日（古紙回収）について

松茂町ではリサイクルの推進と、ごみの減量化のため「紙の日」を定めています。

◎次の種類のものは紙の日には出せません。

布団・毛布・カーペット・カーテン

粗大ごみ



ぬいぐるみ

不燃ごみ



質問 なぜ出せないの？

回答 紙の日に出せるのは紙類と古着（衣類）です。

布団、毛布、カーペット、カーテン、ぬいぐるみ等は、紙類でも古着（衣類）でもありません。布製のものは全て衣類と同じ扱いをしている方がいらっしゃるようですが、ごみの出し方が違いますのでご注意ください。

紙類や古着（衣類）以外のものは、ごみとして決められた収集日にお出しく下さい。

◎紙の日は何を回収しているのか確認してみましょう。

新聞



雑誌（紙）



ダンボール



牛乳パック



衣類（古着）



とき 毎月第1・第2土曜日
4月～9月 早朝より午前8時まで
10月～3月 早朝より午前9時まで
※時間厳守でお願いします。
中止の場合は午前6時55分頃に無線放送します。

ところ

第1土曜日			第2土曜日		
地域名	持ち寄り場所		地域名	持ち寄り場所	
長岸	長岸橋北詰ごみ柵前		笹木野	中部学習センター	
中喜来	松茂第四農業倉庫(中須倉庫)		住吉	海上自衛隊松茂宿舎	
ニュータウン	町営中喜来団地		北地	北地自治会館	
	第1公園内		住吉	住吉自治センター	
	第2公園内		山ノ手	山ノ手自治センター	
向喜来	向喜来自治会館		福有	福有自治センター	
向島	東部自治センター		豊久	豊久自治センター	
	中央自治センター		満穂	満穂コミュニティセンター	
	西部自治センター		有久穂	豊岡自治センター	
	ヤマハ音楽教室南側		岡原	長原自治センター	
広島北川	北川向自治センター			長原児童館	
広島南川	松茂第二団地自治センター				
広島丸	丸須団地第2班ごみ柵横				
全	松茂町役場東側駐車場		全	松茂町役場東側駐車場	

【お問い合わせ】 産業環境課 ☎ 699-8714

農業委員会からのお知らせ

○農家のみなさん、農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、少子高齢化による加入者の変化や財政状況に左右されない公的年金です。

保険料の助成や税金控除などメリットがあります。農家の皆さんに加入をお勧めします。

加入要件

20歳以上60歳未満の国民年金
第一号被保険者

制度の特色

年間60日以上農業に従事
自分の年金を自分で積み立て
(確定拠出型)

毎月の保険料は20,000円
円から最高67,000円まで
自由に選択できます。

保険料は全額社会保険料控除
の対象です。

認定農業者などには保険料の
助成があります。

80歳までの保証がついた終身
年金です。

※農業者年金に関するお問い合わせは、お近くのJFAもしくは農業委員会事務局まで。

○農地を相続したら届けてください

相続などにより農地の権利を取得した場合には、その農地が所在する農業委員会への届出が必要です。相続の手続を行う時には、農業委員会事務局窓口にお立ち寄りください。

※お問い合わせ

松茂町農業委員会事務局（産業環境課内）

☎ 699-8714

犬の鑑札・狂犬病予防注射済票の様式が変わりました

小型犬でも装着しやすいように、「犬鑑札」「狂犬病予防注射済票」の様式が平成24年度交付分から変わりました。

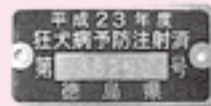
犬 鑑 札

これまでの楕円形から、市町村名が記載された犬顔型へ



狂犬病予防注射済票

小型化し、首輪などに装着しやすくなりました



すでに楕円形の犬鑑札の交付を受けている場合は、そのまま楕円形の鑑札が有効ですので、手続きは不要です。

新しい鑑札に変えたい場合は、再交付手続きが必要ですので、松茂町役場窓口で手続きを行ってください。
（再交付手数料 1,600 円） ※動物病院では手続きできません。

登録事項の変更があった場合については、必ず手続きを行ってください。

【住所地の変更】

- 松茂町外へ引っ越した場合
転入先の市町村窓口へ、鑑札及び狂犬病予防注射済票を持参し、鑑札の交換交付の申請を行ってください。
また、転出する旨松茂町にもご連絡をお願いします。
- 松茂町内での引っ越し
窓口で登録事項変更届出を行ってください。

【飼い犬の死亡届】

窓口で鑑札を添付し死亡届を行ってください。登録を抹消します。

◎飼い犬への犬鑑札と狂犬病予防注射済票の装着は、法律で義務づけられています。
万が一迷子になった場合の飼い主の特定にもなりますので、必ず装着してください。

【お問い合わせ】 産業環境課 ☎ 699-8714



○ぜひ読んでみてください

農家のための情報誌、全国農業新聞

農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

発行日／毎週金曜日

購読料／1か月600円（税込、送料込）

※お申し込みは、農業委員会事務局またはお近くの農業委員まで。

○遊休農地（耕作放棄地）解消をめざして

遊休農地は、農業者の高齢化や担い手不足などに伴い年々増加する傾向にあり、農地として適切に管理されていないため、雑草の繁茂や病害虫の発生による周辺農地への悪影響ばかりでなく、火災や防犯上の危険が懸念されます。農地を一旦遊休地化してしまうと、耕作可能な状態に復元するには大変な労力と費用を要します。

農業委員会では、食料自給率の向上と防災や良好な住環境を守るため、遊休農地解消に向けて随時農地パトロールを実施しています。

また、担い手への農地の貸し借りのあっせんも行っておりますので、お気軽にご相談、お問い合わせください。みなさんご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ

松茂町農業委員会事務局（産業環境課内）

☎ 699・8714

～自分の未来を放棄しないよう みんなで投票に行きましょう～

松茂町明るい選挙推進協議会
委員 藤 川 優

私は、昭和31年に選挙権を得ましたが昨年4月に行われた松茂町議会議員選挙までの50年間に、町（村）長・徳島県知事・各議会議院（員）の選挙が繰り返行われました。

昭和33年の5月に衆議院議員総選挙で初めて投票し、昭和50年頃に行われた選挙で1度だけ棄権をしています。

棄権の理由は、当時、勤めていた職場で交代勤務者が急遽欠勤し、その代役として夜遅くまでの勤務となり、必ず投票することを目指していた私ですが、残念ながらその時だけは、投票できませんでした。

その時、「午前中に投票をしていたら……」と後悔したとともに、私と同じような理由で棄権された方もいたので、「投票の制度（方法）に問題があるのでは？もっと簡単に投票できれば。」と疑問に感じていました。

それから40年が経過した今日では、私が疑問に感じたことについての改正がなされました。それが期日前投票制度です。

期日前投票制度とは、平成15年から開始された制度で、選挙人が投票しやすい環境を整えるため、選挙当日前においても、選挙当日と同様に直接投票箱に投票できる制度です。

40年前、私が経験したように、皆様も何らかの理由で選挙の当日、投票に行けないことがあるかもしれません。

しかし、現在はずばらしい制度があります。私のように後悔しないためにも必ず自分の投票（権利）を行使してください。

個人の1票は小さいけれど、みんなで投票すれば大きな力となります。

投票しないことは、自分の未来を放棄することと同じであると思います。

自分の未来を放棄しないようみんなで投票に行きましょう。



「参考：松茂町議会議員一般選挙における期日前投票を利用した投票者数及び投票率」（算出根拠）

「期日前投票者数」÷「投票者総数」＝「期日前投票率」

平成23年度 1,410人 ÷ 7,172人＝約20%（平成19年度は11%でした。）

※期日前投票制度を利用し投票している方は、上述の投票率からも分かるように、年々増加しています。

【お問い合わせ】松茂町明るい選挙推進協議会（総務課内）TEL699-8710

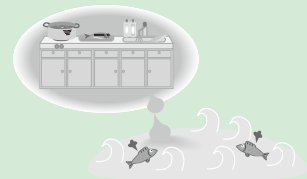
排水設備工事助成金制度等について

平成21年度に公共下水道が供用開始になった地域の皆さまにおきましては、排水設備工事費用に対する各種助成金制度等の利用期限が迫っております。既に助成金の申請をされている方でも、平成24年3月30日（金）までに、町が行う工事完了検査が受けられない場合、助成金は交付されません。

対象地域の方は、助成金制度等をご利用いただくことができる今年度内に排水設備工事をお願いいたします。

各種助成金制度等（公共下水道供用地域のみ）

- ① 公共下水道普及促進対策助成金
- ② 生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金
- ③ 浄化槽雨水貯留施設転用費助成金
- ④ 水洗便所改造資金利子補給



※①③④ 町税等の滞納がなく、供用開始から3年以内に、松茂町排水設備指定工事店による公共下水道に接続するための排水設備工事を実施し、町が行う完了検査に合格することが助成金交付条件になります。

浄化槽設置整備事業補助金について

松茂町では、一部地域で浄化槽を設置する場合に補助金制度を設けておりますが、補助金申請年度内において浄化槽を使用開始すること、また、公益社団法人徳島県環境技術センターが行う浄化槽取り扱いのルール及び正しい使い方を学ぶ「浄化槽教室」を受講していただくことが補助金交付条件になります。

今年度の補助金申請の受付は締め切っておりますが、すでに交付決定を受けられた方におきましては、浄化槽使用開始報告書（写し）、浄化槽教室受講証明書等を添付した実績報告書をご提出の上、町が行う完了検査をお受けください。平成24年3月30日（金）までに、町が行う完了検査が受けられない場合、補助金は交付されません。

【お問い合わせ】下水道課 TEL699-8717

小中学校の就学援助制度について

●就学援助制度とは？

経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に学用品費などの援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。

●受給資格

原則として松茂町に住所を有している児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方です。

●申請方法と提出先

毎年、3月上旬までに松茂町立の小中学校に在学する全児童生徒に、学校を通じて申請書を配布しますので、必要書類を添えて、平成24年3月16日(金)までに松茂町教育委員会・学校教育課へご提出ください。なお、就学援助は前年に認定を受けていても、毎年更新申請が必要ですので、ご注意ください。(その他詳しい内容については、配布された申請書をご覧ください。)

●支給方法

「学校長委任」と「口座振込」があります。

「学校長委任」とは、在学する学校長に援助費の請求、受領、返納の処理を委任する方法です。また、「口座振込」とは、教育委員会が援助費を年3回の後払いで保護者名義の口座に振り込む方法です。

●支給費目

(支給額は年度により変更される場合があります。)

(平成23年度)

支 給 費 目	小 学 校 支 給 額	中 学 校 支 給 額
学 用 品 費	年額 11,100円	年額 21,700円
通学用品費(1年生は除く)	年額 2,170円	年額 2,170円
新入学学用品費(1年生のみ)	年額 19,900円	年額 22,900円
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	実 費	実 費
校外活動費(宿泊を伴うもの)	実 費	実 費
修学旅行費	実 費	実 費
給 食 費	実 費	実 費
医 療 費(学校病のみ医療券交付)	自己負担分	自己負担分

就学援助制度は、学校で必要な費用の一部を援助するものであり、保護者が負担すべき費用が全額免除になるものではありませんのでご注意ください。

【お問い合わせ】教育委員会学校教育課 TEL699-8719



松茂町安全なまちづくり推進協議会から ～子どもを犯罪から守ろう！～

① 親による子どもへの日頃からの教育を！

「お母さんが救急車で運ばれたから迎えに来たよ」、「何でも好きな物を買ってあげるよ」などと言葉巧みに声を掛け、子どもを連れ去ろうとする事件が後を絶ちません。日頃から子どもに身の周りの危険について話をし、対策を身につけさせましょう。

子どもの身を守るため、子どもには「**5つの約束**」を繰り返し教えることが大切です。

- (1) 知らない人にはついて行かないこと
- (2) 誰かに連れていかれそうになったら、「助けて」と大声で助けを呼ぶこと
- (3) 一人では遊ばない。登下校時には、決められた通学路を集団で通ること

- (4) 友達が知らない人に連れて行かれそうになったら、大声で助けを呼ぶこと

- (5) 遊びに行くときは「どこで」「誰と」遊ぶのか、何時に帰るのか、家の人に言ってから出かけること

② 子どもを守る「子ども110番の家」

子どもが身の危険を感じて駆け込んだ際、子どもを保護し、警察へ通報してくれるのが「子ども110番の家」です。看板やステッカーが目立つところに設置されていますので、事前に子どもと一緒に複数の場所を確認しておきましょう！

【お問い合わせ】徳島北警察署 TEL698-0110
総 務 課 TEL699-8710

春の全国火災予防運動（3月1日～7日）

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

ご家庭に消火器を備えましょう。

消火器は法律で一般家庭に設置の義務はありません。しかし、初期消火に大変効果のある器具です。一家に一本は備えておきましょう。

消火器について

消火器には、天ぷら油火災の初期消火に有効なエアゾール式簡易消火具や、住宅用消火器と、業務用消火器などがあります。

住宅用消火器は、住宅での使用に適した構造で、使用方法是業務用と同じですが、カラフルで、ホースのないコンパクトなものもあります。

業務用消火器は一般的な粉末消火器で、『消火器の破裂事故防止』を目的として、2011年から規格が改正されました。法令により消火器設置義務のある防火対象物では2021年12月31日までに新規格の消火器に交換する必要があります。製造から10年を経過した消火器は（新規格、旧規格とも）以後3年毎の水圧試験が必要となります。

一般家庭に設置されている場合は、新規格の消火器に取り替えるなど法令上の義務はありません。

【お問い合わせ】 板野東部消防組合 TEL698-0119



健康保険課からのお知らせ 国民健康保険証の更新について

国民健康保険にご加入の世帯に、平成24年4月以降の新しい保険証を3月末までに簡易書留郵便でお送りします。現在、高齢受給者証をお持ちで、記載内容（負担割合）に変更のある方や、3月に70歳に到達される方には、高齢受給者証も同封します。

新しく勤め先などの健康保険にご加入された方がいましたら、必ず国民健康保険の資格喪失手続きを行ってください。保険者証の記載事項に変更があったときは、14日以内に変更手続きを行ってください。

また、現在65歳未満で、厚生年金や共済年金などを受給していて、その加入期間が20年以上、または40歳以上で10年以上ある方は、退職者医療制度に該当します。保険証と印鑑、年金証書をご持参のうえ、健康保険課で手続きをしてください。



【お問い合わせ】 健康保険課 TEL699-8712

ご利用ください! 「福祉自動車」

社会福祉協議会では、町民の方に福祉自動車（車イス対応自動車）の貸し出しを行っています。

車イスを利用している方や高齢などで自力で移動するのが困難な方、在宅の重度障がい者などの通院・買い物・公的機関などへの外出など、また障がい者の社会参加のための移動手段として是非ご利用ください。

利用について

車輛の使用は無料です。（但し燃料費として1kmあたり20円は利用者負担となります。）

運転者は家族又は利用者の指定する者となります。

【申込先】 社会福祉協議会 TEL699-5352



松茂町地域子育て 支援センターよりお知らせ

今年度もわずかになりました。センターを利用される親子のなかには、1年前には見られなかった自信とたくましさを感じられ、お子様の成長を喜ぶ声もよく聞きます。個人差はみられるものの、子どもたちは日々成長しています。お子様のちょっとした変化や成長を認め、「ほめて育てる」ことができる保護者になってほしいと願っています。

今月も行事をたくさん予定しています。参加希望の方は早めに確認をして申し込みをしてください。

3月の行事予定

- 5日(月) 3歳児あつまれ
- 8日(木) ちっくる先生主催 おたのしみ会(申請必要)
- 9日(金) あおむしくらぶ主催
リトミックであそぼう(申請必要)
- 12日(月) 2歳児あつまれ
保健師さんによる育児相談日
- 14日(水) おわかれ会(申請必要)
- 16日(金) 1歳児あつまれ
- 19日(月) 3歳児あつまれ
助産師さんによる妊産婦相談日
- 21日(水) お誕生会
- 22日(木) あおむしくらぶ主催
おわかれ遠足(申請必要)
- 27日(火) 1・2歳児あつまれ
- 28日(水) 3歳児あつまれ

都合により活動内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。詳しいことは、センター職員におたずねください。

【お問い合わせ】地域子育て支援センター ☎699-3116

活動の様子



「ちっくる先生の講座
『親子でリズムあそび』」



「あおむしくらぶ主催
『リトミックあそび』」



「あおむしくらぶ主催
『おわかれ遠足』
消防署に行く予定です」

スポーツ・体験 Day 開催!



2月11日(土)、松茂スポーツクラブ主催によるスポーツ体験Dayが開催され、約110名の方が参加されました。参加者は、準備体操のあと総合体育館で、バドミントン・ソフトバレーボール・ラージボール卓球や親子リズム体操を、中央公園テニス場では、硬式テニスをそれぞれ楽しみました。



※随時入会・見学OK!

お気軽にご相談ください。

(見学される方は、教室の実施日、開始時間などが異なりますので、お問い合わせください。)



【お問い合わせ】松茂スポーツクラブ(総合体育館内) ☎699-5744

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《3・4月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

松茂町健康づくり計画(3月の目標)

家族・地域で助け合いましょう!

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日9:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

3月10日(土) 受付9:00～10:30

該当：平成23年7・8月生、11・12月生

〈1歳6ヶ月児健康診査〉

3月21日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成22年7月16日～9月30日生

〈3歳児健康診査〉

4月18日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成21年1月生

〈股関節脱臼検診〉

4月11日(水) 受付15:30～16:00

該当：平成23年12月～平成24年2月生

ノルディックウォーク教室

フィンランドで生まれたポールを使った新しいウォーキングを体験してみませんか? クロスカントリーの選手たちが夏の間の体力維持・強化トレーニングとして行っていた「スキーウォーキング」が始まります。

下半身だけでなく、腕・上半身の筋肉などの全身を使う有酸素運動で、年齢を問わず誰でも楽しむことができます。

日時 平成24年3月27日(火)
13:30～15:00(13:00から受付)

場所 保健相談センター 多目的ホール

定員 20名程度

申し込み締め切り 平成24年3月21日(水)

※詳細は保健相談センターまで

〈育児教室〉 時間10:00～11:30

3月28日(水)「離乳食講習(試食・説明)」

4月26日(木)「赤ちゃんの病気と事故予防について」
「赤ちゃんとの関わり方について」

該当：平成23年10月～12月生

〈離乳食講習(試食・説明)〉

3月28日(水) 時間10:30～11:30

10:30までにお集まりください。

〈パパ・ママ教室〉 時間9:30～11:30

3月6日(火)「妊娠中の諸制度、歯について」

3月22日(木)「妊娠中の栄養、乳房管理について」

3月30日(金)「育児用品について」

「赤ちゃんの観察とお風呂」

〈育児相談〉

4月16日(月) 時間9:30～11:00

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

該当：乳幼児

平成24年3月1日(木)～3月7日(水)は 「子ども予防接種週間」です

毎年、入園、入学を控えたこの時期に、日本小児科医会等の主催で「子ども予防接種週間」が実施されています。予防接種の相談に応じたり、通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、土曜日や日曜日に予防接種を実施します。まだ、受けていない予防接種がある場合は、この機会に受けましょう。実施医療機関については、保健相談センターまでお問い合わせください。

《麻しん風しん予防接種はもう受けられましたか?》

幼稚園等の年長児、中学1年生、高校3年生の年齢に相当する方は、麻しん風しん予防接種の対象者ですが、まだ接種を受けられていない方がおられます。今年度対象となるのは次の生年月日の方です。接種をお受けになっていない方は、平成24年3月31日までに接種を受けてください。

《平成23年度の対象者》

幼稚園等の年長…平成17年4月2日～平成18年4月1生まれ

中学1年生…平成10年4月2日～平成11年4月1生まれ

高校3年生…平成5年4月2日～平成6年4月1生まれ

《0歳～4歳のお子様がいらっしゃる保護者の皆様へ》

昨年、髄膜炎を予防するヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン接種と小児用肺炎球菌ワクチン接種の助成を行っています。接種を希望される方で予診票がない方は保健相談センターまでご連絡ください。

◇お問い合わせ 松茂町保健相談センター TEL683-4533



図書館 だより

図書館
TEL 699-8722

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

閉館日 マッピーとほんわかおはなし会

マッピーとほんわかおはなし会

17日午後2:00～ おはなしのへやにて

3月は「さくらさく」だよ!!

よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしが楽しめます。

館報の原稿募集

図書館では館報「ふみよむひろば」文芸の部の原稿を募集しています。ジャンルは短歌、俳句、川柳、詩、エッセイ、童話、読書感想文、短編小説などです。号を重ねるにつれ投稿数も増え内容も充実しています。松茂町から未来の作家を!!

- 締切は3月30日(金)で図書館カウンターまでお願いします。(郵送可。原稿は返却しません。)
- 一行26文字でお願いします。(図書館に原稿用紙あります。カウンターまでおこしてください。)
- 7月下旬発行予定です。

図書館利用のご案内

● 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始

● 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で10点まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

図書館からのお願い

- ・館内で読んだ本はもとの場所にかえしましょう。次の人がさがしています。
- ・返却期限はお守りください。
- ・転出など、利用資格を失う時には、必ず図書館にご連絡ください。

楽しいイベント、みんな集まれ!!

おはなしの中のおりがみ

「バムとケロとあそぼう!!」

講師：釜内 哲子 先生

毎年大好評のおりがみ講座。今年も開催します。

みんな来てね!!

◆ 日 時：3月24日(土)14:00～

◆ 場 所：図書館研修室

◆ 持ってくるもの：筆記用具(色鉛筆・マジック等)
はさみ、のり

◆ 申 込：17日(土)までに図書館カウンターへ
(電話可)但し定員40名になり次第締め切ります。

徳島東部地域における広域文化事業 「第4回東とくしま小学生俳句大会」入賞者作品展

読書感想画中央コンクール 徳島県審査優秀作品展

3月1日(木)～20日(火)まで
図書館エントランスにて

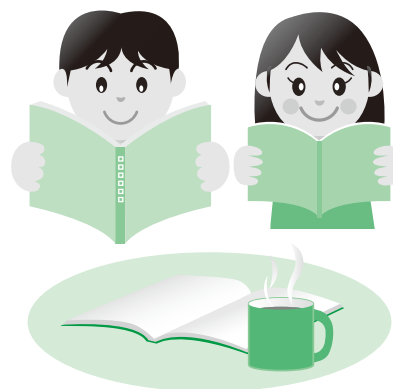
今月のクローズアップ本コーナー

2012「読んでみよう原作本」

今年も、映画やドラマの原作本を集めました。「この映画、原作ではこうだったの!」「私の思い描いていたおりの演出ね。」など、新しい発見や、感動が味わえます。この機会に是非どうぞ。

今年も「どれだけ読んだ? 文学賞」

大人気の文学賞受賞作!! 今月も引き続き紹介します。貸し出し中の図書には、予約をお勧めします。



路傍の五角柱のお神様(下)

資料館だより

第96回 歴史を訪ねて

— ふるさを懐かしんだ県人たち —

Q 歴史民俗資料館の学芸員さんから、「徳島県と淡路島の神社には、必ず五角柱のお神様が祀られている」と教わりました。なぜ、徳島県と淡路島なのでしょう。

(中学2年生・男子)

A 「(前回の要旨) 五角柱のお神様は、「お地神さん」と言います。江戸時代、阿波(現在の徳島県)と淡路島を治めていた蜂須賀家の第11代藩主・蜂須賀治昭が、農業神であるお地神さんの信仰を奨励しました。寛政2年(1790年)に、領内すべての村々にお触れを出して、五角柱のお地神さんを建てて、春秋に「地神祭」を行うように命令しました。

* * *

〔続き…〕現在でも、徳島県と淡路島のほとんどすべての氏神社(現在の「大字」に相当する地域ごとの神社)の境内に、お地神さんが祀られています。松茂町内でも各地域の氏神社に、五角柱のお神様(お地神さん)がありますね。

ところで、徳島県と淡路島以外にも、広い日本の中には、熱心にお地神さんをお祀りしている地域

があります。それは何と、徳島県から直線距離でも1千キロメートル以上離れた北海道札幌市です。札幌市のホームページを見ると、「北区に集中する五角柱」と題するお地神さんの紹介ページがあります※。

札幌市内には13のお地神さんがあり、うち10のお地神さんは同市北区にあるそうです。同ホームページには、地域の伝承として、次のような証言が記されています。

「この地神さんを建てたのはおじいさんたち3人です。出身ですか。皆、四国の徳島で



札幌市に残るお地神さん
(昭和59年ごろ、同市ホームページより)

国民文化祭だより②

今月18日、 「壺坂観音霊験記」を上演!



人形劇すだちくん

「第27回国民文化祭・とくしま2012」PRの一環として、今月18日(日)午後2時から、松茂町歴史民俗資料館を会場に、阿波人形浄瑠璃特別公演「壺坂観音霊験記」を開催します。

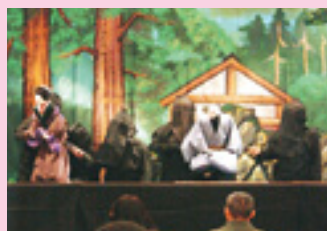
「壺坂観音霊験記」は、明治時代に創作された作品で、夫婦の愛情あふれる人気の物語です。出演は、松茂町を拠点に伝統の技を受け継ぐ「ふれあい座」の皆さん、観覧は無料です。ぜひ、ご観劇ください。

なお、第27回国民文化祭の松茂町事業「まつしげ人形劇フェスティバル2012」は、11月10日(土)～18日(日)の9日間、松茂町総合会館ほか町内公共施設を会場に開催されます。阿波人形浄瑠璃など伝統人形劇と、楽しく愉快的現代人形劇の競演を予定しています。

町民のみなさん、「全国初! 2回目の国文祭」を大いに盛り上げましょう。

【お問い合わせ】

「第27回国民文化祭」松茂町事務局
(歴史民俗資料館内) ☎699—5995



「壺坂観音霊験記」
お里(左)と沢市(右)、夫婦愛の物語…

すよ」(昭和59年当時、86歳であつた方の証言)

100年以上昔の明治時代、北の大地に夢を求めて入植した人々でしたが、時に故郷を懐かしみ、故郷の習俗を入植地に持ち込みました。札幌市内に残るお地神さんは、ふるさを懐かしむ徳島県人によって建てられた、徳島県らしい信仰であり文化であったのです。

何より、この連載「路傍の歴史を訪ねて」第81回(2010年8月号)～第85回(同年12月号)で

紹介したように、明治10年代に札幌市北区に入植し、農地を開拓したのは長江新田(現在の鳴門市大津町)と長岸村・豊久新田(いずれも現在の松茂町)の出身者でした。「北の大地・札幌に残るお地神さんのルーツは、私たち松茂町!」と言っても、あながち間違いではないでしょう。

※この記事は、札幌市のホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/kiaku/syoutai/rekishi/episode/062.html>)を参照しました。

資料館トピックス

◆ミニ企画展示「松茂ゆかりの古絵図」

今月11日（日）まで、資料館文化財展示室前廊下に、松茂ゆかりの古絵図を展示しています。江戸時代、徳島藩がオランダの測量技術を導入して作成した「中喜来浦分間絵図」「笹木野村分間絵図」など、精密かつ色鮮やかに描かれた古絵図の数々は見どころ満載です。観覧無料、ぜひご覧ください。

◆「講座作品展（絵画・藍染）」開催！

資料館受講生が作成した、絵画と藍染の作品を展示します。この1年の成果をぜひご覧ください。

●会期

絵画の部 3月14日（水）～3月25日（日）

〔会期中、3月19日は休館です〕

藍染の部 3月27日（火）～4月22日（日）

〔会期中、4月2日・9日・16日は休館です〕

●時間

午前9時～午後5時（毎週木曜日は午後9時まで）

●会場

資料館玄関ロビー

『松茂町誌』続編第3巻「新刊」と、既刊『町誌』のお求めは、

歴史民俗資料館まで <http://www.joruri.jp/book03/>

◆第3土曜日の定期公演は休演します◆

毎月第3土曜日の午後、松茂町歴史民俗資料館を会場に「阿波人形浄瑠璃定期公演」を開催していますが、今月17日（土）は、県の人形浄瑠璃大会に「ふれあい座」が出演するため、やむを得ず休演します。あしからずご了解ください。

「お問い合わせ」歴史民俗資料館 TEL 699・9・5995

資料館サポートスタッフ募集

松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館では、資料館の事業をボランティア（無給）でサポート（手助け）していただく「サポートスタッフ」を募集します。サポートしていただきたい事業は、次のとおりです。

① 展示解説のサポート

小学生の社会科見学や、団体来館者への展示解説のお手伝い、その他企画展示に関する事業をサポートします。

④ 陶芸活動のサポート

資料館陶芸作業室の管理や、粘土・釉薬などの会計事務のお手伝い、その他陶芸に関する事業をサポートします。

② 収蔵資料整理のサポート

古文書・古典籍・民具といった収蔵資料整理のお手伝い、その他学芸員の専門業務に関する事業をサポートします。

③ 藍染講習のサポート

幼稚園児・小学生の藍染講習や、一般来館者の藍染体験のお手伝い、その他藍染に関する事業をサポートします。



小学生対象、藍染講習のようす

余暇の充実を図りたい方、経験を活かして地域貢献したい方、また歴史研究や藍染・陶芸が好きな方のご応募をお待ちしております。第1回募集の締め切りは今月30日（金）で、応募に関する書類は資料館窓口にあります。

このページの記事に関する問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699・9・5995 / Eメール matsushige@joruri.jp

TOWN INFORMATION

3月のお知らせ

※相談は無料です。詳細は担当課へ

場 所	内 容	問 合 せ
産業環境課	購入した商品に不満のある方や、悪質商法にお悩みの方。	産業環境課 TEL 699 - 8714
松茂町総合会館 2階 会議室 2	行政(国・県・町等)の事業に対する要望や苦情。	総務課 TEL 699 - 8710
保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係等お気軽にご相談ください。秘密は厳守！ ★要予約(予約は3月1日から受付可)	社会福祉協議会 TEL 699 - 5352
松茂町総合会館 2階 会議室 2	暮らしの中で起こるいじめや体罰等人権に関する相談。	町民福祉課 TEL 699 - 8713

※人権相談は電話でのご相談も受付けています。

3月は、後期高齢者医療保険料(8期分)の納期です。期限までにお近くの金融機関

今月の納税

税

TEL 090・4785・9118
はあとふる松茂事務局 森

▼問合せ
主に衣類・ベビー用品・書籍・家庭用品などの販売・ベルマークの収集

●場所 松茂町総合会館
●日時 3月25日(日)
10時～13時

リサイクルショップ

催し

または役場窓口で納付してください。

●納期限 4月2日(月)
▼問合せ 健康保険課
TEL 699・8712

募集

松茂町交通傷害保険
加入者募集

家族ぐるみの加入で交通事故に備えましょう。

資格

松茂町にお住まい、または、通勤・通学されている方

保険料

一人一口につき、720円で二口まで加入できます。

※小中学生は、一口目のみ300円を補助します。

●保険期間

平成24年4月1日～

お知らせ

松茂町愛光会「わらふおしゃべり会」

・勉強は出来るのに、クラスで浮いてしまう子
・まじめなのにトラブルが絶えない子
・同じ年齢の子に比べあまりにも落ち着きがない子

夜間・休日在宅当番医表

平成24年3月分

日 曜日	医 療 機 関 名	電 話 番 号	所 在 地
1 木	わたなべ皮膚科医院	692-9211	藍住町
2 金	奥 村 医 院	692-2403	藍住町
3 土	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
4 日	矢 野 医 院	692-4411	藍住町
5 月	山田眼科 藍住	692-8118	藍住町
6 火	矢 野 医 院	692-4411	藍住町
7 水	山 根 眼 科	692-8171	藍住町
8 木	板 東 整 形 外 科	692-5151	藍住町
9 金	西 條 耳 鼻 咽 喉 科	692-8711	藍住町
10 土	鶴岡内科胃腸科	692-6886	藍住町
11 日	山 根 眼 科	692-8171	藍住町
12 月	富 本 小 児 内 科	692-7228	藍住町
13 火	中山産婦人科	692-0333	藍住町
14 水	中 屋 眼 科	641-1712	藍住町
15 木	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
16 金	鶴岡内科胃腸科	692-6886	藍住町
17 土	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
18 日	板 東 整 形 外 科	692-5151	藍住町
19 月	きはら耳鼻咽喉科	693-0087	藍住町
20 火	西 條 耳 鼻 咽 喉 科	692-8711	藍住町
21 水	近 藤 外 科・内 科	693-1188	藍住町
22 木	大 久 保 内 科	692-1220	藍住町
23 金	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
24 土	近 藤 外 科・内 科	693-1188	藍住町
25 日	富 本 小 児 内 科	692-7228	藍住町
26 月	増田クリニック	693-3020	藍住町
27 火	小 松 泌 尿 器 科	692-1277	藍住町
28 水	竹 本 内 科	672-0174	板野町
29 木	井 上 病 院	672-1185	板野町
30 金	三 愛 内 科	672-0176	板野町
31 土	大 久 保 内 科	692-1220	藍住町

※担当時間 平日 午後6時から午後11時まで
休日 午前9時から午後11時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL683-4533

●受付期間 平成25年3月31日
3月1日(木)～3月30日(金)
【土日・祝日は除く】
※申し込みの際、「広報まつしげ3月号」に折り込んでおきます加入依頼書に記入押印のうえ、総務課窓口までお越しください。

▼問合せ 総務課
TEL 699・8710

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前

性別

名前

住所

谷崎 哲也・幸 子	男の子	みづ 瑞 季	中喜来
坂邊謙太郎・優 子	女の子	ひめ 姫 な 菜	長 原
藤吉 誠・かおり	男の子	しょう 翔 た 太	広 島
福池 護・麻 美	男の子	と 斗 き 希	笹木野
蔭山 浩太・久美子	女の子	あ 歩 ゆ 結 実	笹木野
吉田 健司・裕 美	男の子	けい 圭 すけ 佑	広 島
枝澤 和廣・久留実	女の子	とも 朋 か 花	広 島
巴山賢太郎・あかり	男の子	り 璃 と 竜	中喜来
平川 卓・祥 子	女の子	に 虹 か 花	長 原
吉田 賢・瑞 恵	男の子	しゅう 舜 き 希	広 島

ご結婚おめでとう

住所

夫

住所

妻

松茂町	仁木 良真	北島町	近藤 千尋
松茂町	市川 仁士	板野町	黒住ちはる
松茂町	大節 京太	高知県	高橋 知子

お詫びと訂正

広報まつしげ2月号2ページに誤りがありました。

お詫びし、訂正させていただきます。

「2 申告が必要な方」中

(誤)・長寿医療制度(後期高齢者医療制度)被保険者とその世帯に属する18歳以上(平成23年1月1日現在)の方など

(正)・後期高齢者医療制度被保険者とその世帯に属する16歳以上(平成24年1月1日現在)の方など

紙の日

3月は3日(土)・10日(土)
4月は7日(土)・14日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。3月は当日の早朝から午前9時まで、正しい持ち寄り場所へ出してください。

★小雨での古着回収は中止しますので、出さないようお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください!

【お問い合わせ】産業環境課 ☎699-8714

今月の相談

相 談 名	曜 日	時 間
消費者協会会員による 消費者生活相談	3月1・8・15 22日(木)	13時～15時
行政相談委員による 行政相談	3月14日(水)	13時30分～ 15時30分
弁護士による 無料法律相談	3月8日(木)	14時～16時
人権擁護委員による 人権相談	3月23日(金)	13時30分～ 16時

など、一見ただのやんちゃな子で困っている事がなかなか理解されにくい
アスペルガー症候群
高機能自閉症
学習障がい
広汎性発達障がい
などの発達障がい児(小学生・中学生)をもつ親が集まって、お互いにプライバシーを守りながら、悩みを共感し合ったり、情報交換をしながら親睦をはかっています。尚、子どもは、おしゃべりの妨げになりますので、ご遠慮いただいています。

興味のある方は、毎月第2火曜日10時～12時に松鶴苑で定例会を開いていますので松茂町社会福祉協議会 ☎699-5352 までお問い合わせください。

災害に 備えましょう

無線個別受信機の乾電池の 点検をお願いします!!

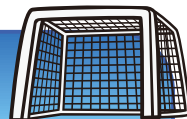
現在お使いの無線個別受信機は、台風や地震などの災害時に停電しても、緊急情報を乾電池でも受信できるようになっています。また、乾電池は、使わなくても自然に少しずつ減っていきます。コンセントの電源だけで動いているときは、通常時は緑の電源ランプが点灯していますが、電源のランプが赤と緑に点滅し、放送終了後にアラーム音が鳴ったときは、乾電池を交換してください。(乾電池は単2型が標準です。)

〔注意〕長期間個別受信機に乾電池を入れたままにしておくと、液漏れを起こし受信機の端子部分が錆びる可能性がありますので、必ず1年毎の交換をお願いします。

【お問い合わせ】企画財政課 ☎699-8711



徳島ヴォルティスホーム開幕戦に行こう！！



松茂町がホームタウンとなっているサッカーJ2徳島ヴォルティスのホーム開幕戦が3月11日(日)に決定しました。昨年は惜しくもJ1昇格を逃しましたが、今年は、新たな監督を迎え、ファン・サポーター、ホームタウンとともにJ1昇格という大きな目標の達成に力強く進んでいます。そのためには、皆様の応援が選手への大きな力の源になります。

みんなでスタジアムに応援に行きましょう！！

【と き】 3月11日(日)午後1時 キックオフ

【ところ】 鳴門・大塚スポーツパーク

ポカリスエットスタジアム

【対 戦】 徳島ヴォルティス vs FC岐阜

【主なイベント】

- わくわく親子サッカー教室
- ヴォルタくん&ティスちゃん記念撮影会
- 「MVP」表彰式
- ハーフタイムイベント 娯楽平「阿波踊り」
- 上野秀章選手 引退セレモニー

● 選手サイン入りボール投げ入れ

● 選手サイン会

● ハーフタイム抽選会

【注意事項】

缶・ビンの持ち込みは出来ませんので予めご了承ください。

※今シーズンの試合日程は、徳島ヴォルティスのホームページで確認できます。

URL: <http://www.vortis.jp/>



© TOKUSHIMA VORTIS

ひっぴくあぶちゃんるど

ひっぴくあぶちゃんるど写真大募集

● 対象 原則として町内に在住する満1歳以上
3歳未満の子ども
● 連絡先 企画財政課(☎699-8711)



みや もと
宮本

わたる
航ちゃん

H22.4.21生(中喜来)

おかあさんの真希さん
からひとこと

健やかに育ってね。

全問正解者の中から抽選で5名に 1,000円分の図書カードが当たる！

広報 ツッピークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

問題

- ① 犬の鑑札は、これまでの楕円形から○○○に変更されます。
- ② 子どもの身を守るためには、子どもに「○○○○」を繰り返し教えることが大切です。
- ③ 徳島ヴォルティス、ホーム開幕戦の相手は○○○○。

応募方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先

〒771-0295 松茂町広島字東裏 30 番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、3月9日(金)当日消印有効。
当選者は、4月号の誌面で発表します。

当選者発表

応募総数 49 通、うち全問正解者数 40 通
2月号のクイズの答え

① 171 ② インスリン ③ ビスケット

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

天野マツエさん 井内 拓人さん 加藤 亮太さん
北岡八重子さん 槇野 寿さん

3月号表紙解説 松茂町少年駅伝大会

2月4日(土)、松茂中央公園で第50回松茂町少年駅伝大会が行われました。各地区から選ばれた選手8名が(小学生4名、中学生4名)チームとなり、7チームが参加しました。選手たちは、それぞれ自分の持っている力を精一杯発揮し、チームのために懸命に走りました。

当日は、選手やオープン参加の子どもたちに、たくさんの方々から激励をいただき有難うございました。

成績は次のとおりです。

★総合優勝 喜来Bチーム
★小学生の部優勝